

第3期行財政改革プログラム 個別取組工程表

取組番号	2-1-7	取組項目名	堺市職員の働き方改革			
所管	総務	局	人事	部	労務	課
〔P〕 取組内容	実施内容	「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、平成28年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取組めます。				
	目標	H30	・時間外勤務総時間数 511,796時間以下 ・年間時間外勤務時間数360時間超職員数 300人以下			
		R1	・時間外勤務総時間数 500,796時間以下 ・年間時間外勤務時間数360時間超職員数 200人以下			
		R2	・時間外勤務総時間数 489,796時間以下 ・年間時間外勤務時間数360時間超職員数 100人以下			
〔D〕 実績・進捗状況	H30	時間外勤務総時間数 541,227時間 年間時間外勤務時間数360時間超職員数 247人				
		H30の達成度	c	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R1	時間外勤務総時間数 508,825時間 年間時間外勤務時間数360時間超職員数 262人				
		R1の達成度	d	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R1の達成度	d	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	R2	時間外勤務時間数 523,375時間 年間時間外勤務時間数360時間超職員数 317人				
		R2の達成度	d	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
		H30~R2の達成度	d	〔基準〕 a:上回って(前倒しで)達成 b:達成 c:概ね達成 d:未達成		
	行革効果額の見込み及び実績		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		見込み	400 百万円	430 百万円	460 百万円	
実績		155 百万円	146 百万円	0 百万円		
〔C〕 評価	評価	C	〔基準〕 S:優良 A:良好 B:普通 C:不良			
	課題分析	全庁を挙げて働き方を見直し、平成29年度から継続的に時間外勤務の縮減に取り組んでいるところ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応もあり、令和元年度より時間外勤務が増加した。また、年間360時超の職員が令和元年度よりも55人増加しており、時間外勤務が特定の職員に偏っている傾向が見られ、各所属における業務マネジメントによる偏向の解消が喫緊の課題となっている。				
	改善策	令和元年度から、職員一人一人に対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことを受け、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図ることで、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。				
備考						